

2021年9月・不動産

転ばぬ先の杖 「信託」を活用

店長・佐藤 和典



最近では異常気象や新型コロナなど予測不能な出来事が多く、いつどんな災難に見舞われるかわかりません。ご自身のこと、ご家族のこと、ご両親のこと・・・心配事は尽きません。

ご家族が認知症など意思能力に不安がある場合、財産管理を行う法的な制度としては「成年後見制度」がありますが、より容易な手続きとして「信託」の活用が注目されています。

「家族信託」を設定すると親の財産を管理する法的な権限を子に移すことができます。その場合のメリットとして「贈与税」がかからずに、子が親の財産管理ができること。また、親が詐欺被害に遭うことを防ぐこともできます。

皆さまの大切な財産を遺すための「信託」にはほかの活用法もあります。弊社では弁護士、司法書士のご紹介もしております。ご不安のある方は一度ご相談されることをお勧めします。

**不動産に関するご不明点は
ぜひ当社にご相談ください。**

8月はこんな仕事をいたしました

- 千葉県内の土地の引渡を完了しました！
コロナ禍時代に適したお取引で、売主様・買主様・仲介業者が一度も対面することなく、全てを無事に完了しました。私にとっても初めての経験でした。
- 川崎市高津区内の土地・建物の引渡を完了しました！
昨年末からの案件でしたが、紆余曲折を経て無事引渡しを完了してほっとしています。
- 静岡県内の別荘の引渡を完了しました！
遠方のお取引ということで、多くの方々の力をお借りして無事お引渡しを終えることが出来ました。皆さまのお力添えに御礼申し上げます。
- 川崎市高津区内の中古戸建が無事成約いたしました！
裏面に掲載していた物件です。たくさんのお客様がご内覧し、熟考して下さった方もおられましたが、買主様は即決でした。物件とのご縁があったんですね！
etc. etc. . . .

これからも
よろしく
お願いします

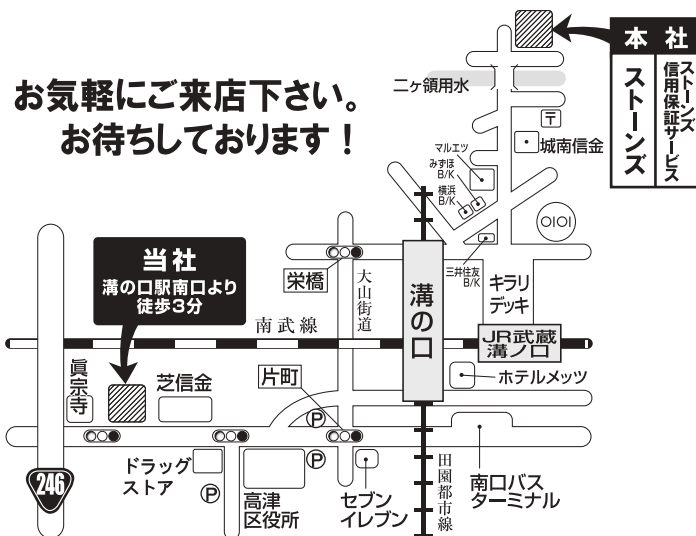


お客様と物件、
お客様と仲介会社、
ご縁の繋がりを実感しています。
今後とも良いご縁がありますように
私どもも頑張ってます。

建物の解体・不用品処分

古家の解体工事、庭石の移動、事務所移転に伴う不用品処分等承ります！

お気軽にご来店下さい。
お待ちしております！



⑨＝当社には駐車場がありません。お車で越しの際は近隣のコインパーキングをご利用ください。ご来店中の駐車料金は当社が負担いたします。

無駄な 負債動産は持たない!!

価値があるのか
持っていて得なのか
それとも損なのか?!

膨大な固定資産税
維持・管理費を払い続ける!?

全国の
不動産を**査定売却!!**

争争を避けるためにも
相続を考えた査定をしましょう

**売買
専門**

ストーンズ・グループ
株式会社 バード

神奈川県知事(2)第29023号 (公社)全日本不動産協会会員 (公社)不動産保証協会会員

〒213-0033 川崎市高津区下作延2-5-39

☎ **044-888-2240**

<https://www.bird-i.co.jp>